

第5回府中市市民協働推進会議 会議録

- 日 時 平成29年2月28日（火）午後3時～午後5時10分
- 会 場 市役所北庁舎3階第1会議室
- 出席者 (委員)
藤江会長、長谷部副会長、雄勝委員、奥村委員、志水委員、神野委員、
関口委員、長島委員、松木委員、吉井委員
(事務局)
中川市民協働推進本部長、岩田市民活動支援課長兼市民協働推進担当
主幹、金崎市民協働推進担当副主幹、新妻市民協働推進担当主査、佐
藤事務職員
- 欠席者 石坂委員
- 傍聴者 1名
- 議 事
1 開会
2 議題
(1) 次年度の取組について
ア 平成27年度市民協働推進行動計画の進捗状況について
イ 市民協働の推進に関する条例に係る調査結果について
(2) 評価対象事業の更新について
- 資 料
1 第2期府中市市民協働推進会議の開催予定（案）＜平成29
年度＞
2 府中市市民協働推進行動計画進行管理シート
3 市民協働の推進に関する条例の制定に係る検討について
4 平成28年度協働事業評価対象候補事業一覧

1 開会

(会長) 定刻になりましたので、第5回府中市市民協働推進会議を開会いたします。

事務局から本日の委員の出席状況などについて、報告をお願いします。

(事務局) 本日はご多忙のところ、本会議にご出席いただき、ありがとうございます。

事務局から何点かご報告を申し上げます。

まず、本日の出席状況でございますが、石坂委員から欠席とのご連絡をいただいておりますので、定数11名中10人の委員の皆様に出席をいただいております。

したがいまして、過半数に達しておりますので、本会議は有効に成立していることを併せてご報告します。

続きまして、本日の傍聴ですが現在までに1名の方の応募があり、1名の方がいらっしゃっています。傍聴の許可につきまして、本会議のご判断をいただきたいと存じます。

(会長) 委員の皆さんにお諮りします。傍聴を許可してよろしいでしょうか。

(※「異議なし」の声あり。)

(会長) それでは、異議がないということですので、傍聴を許可します。

(※傍聴者入場)

(※事務局より資料の確認)

(事務局) 最後に、本日の流れについて説明します。

本日の議題については、大きく2点ございまして、1点目が次年度の取組について、2点目が評価対象事業の更新についてでございます。

1点目の次年度の取組ですが、次年度は委員の更新がございますとともに、府中市市民協働推進行動計画上、行動計画の見直しと条例の要否を含めた検討がございますことから、次年度の検討内容について、概要をご説明いたします。

2点目の評価対象事業の更新についてですが、次年度は会議の回数も多いことから、よりスムーズな運営のため、本日評価対象事業を決定したいと考えております。

事務局からは以上でございます。よろしく申し上げます。

(会長) 委員の皆さんからご質問等がありますか。それでは、ただ今説明のあった内容で決定することといたします。

2 議題

(i) 次年度の取組について

(会長) それでは、議題に入ります。議題の(1)、「次年度の取組について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) まず、皆様、昨年はタイトスケジュールの中、協働事業の評価をはじめ、大変ありがとうございました。あらためてお礼を申し上げます。

それでは、説明をいたします。恐れ入りますが、資料1をご覧ください。

冒頭でご説明をしましたとおり、来年度は委員の更新がございますとともに、評価の実施に加え、府中市民協働推進行動計画上、行動計画の見直しと市民協働の推進に関する条例の可否を含めた検討がございますことから、ますますハードスケジュールとなっております。

具体的には、平成30年度からの行動計画の実施に向けて、9月末までに全ての検討を終え、答申をいただく必要があるため、5月中旬頃から9月上旬まで、本会が5回、部会が各2回ですので、月2回程度実施することとなります。

ここで次年度スケジュールをご説明した理由ですが、この後、平成27年度の市民協働推進行動計画の進捗状況及び市民協働の推進に関する条例制定に向けて実施した調査の結果を報告させていただきますことから、その頭出しとしてご説明したものでございます。

繰り返しになりますが、次年度、委員の更新があることから、スムーズな会議運営を行うため、今回皆様に積極的にご質問やご意見をいただき、いただいたご意見を踏まえて、次年度の会議に反映していきたいと考えております。

なお、これまでに開催された会議における皆様の意見等を踏まえ、より効果的・効率的に評価作業ができるよう、参考1の「事業概要書」、参考2の「第三者評価シート」の記入方法を作成するとともに、参考3の「よりよい協働事業のためのチェックシート」として、昨年度の評価結果を踏まえて、協働事業を実施するに当たって、注意すべき点をまとめたシートを作成しましたので、併せてご報告します。

事務局からは以上でございます。

(会長) 今簡単に説明がありましたけれど、まずスケジュールがタイトであること、次年度は今年度の検討事項に加え、さらに行動計画の見直しと、可否を含めた条例の検討が加わるとのことですが、ここまでで何かご質問等はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、続いて、アの「平成27年度市民協働推進行動計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局) それでは、説明いたします。恐れ入りますが資料2をご覧ください。

行動計画に掲載されている全42施策につきまして、年次目標を設定し、その進捗状況を、「完了(目標を達成)」、「計画通りに進んでいる」、「計画通りに進んでいない」、「未着手」の4項目で把握するものでございます。

平成27年度につきましては、38施策が対象となっており、「計画通りに進んでいる」が36施策、「計画通りに進んでいない」が1施策、「未着手」が1施策となっております。

なお、「計画通りに進んでいない」施策は、左側に付番している番号の35、「附属機関等に係る公募市民枠の拡充」で、前年比よりマイナス5.56ポイントであったことが理由でございます。

また、「未着手」の施策ですが、同じく番号の20、「市民活動拠点施設における指定管理者制度の導入」で、工事の遅れに伴い、選定スケジュールが遅れたことが理由でございます。

資料の説明は以上となりますが、本日は、この後皆様にご意見等をいただき、意見をまとめたうえで、平成29年度の第1回の会議の中でご説明をさせていただき、次年度の検討材料としたいと考えておりますので、積極的にご意見等いただければと考えております。

(会長) 資料の2で、黄色の網掛け部分が平成27年度の進捗状況とのことで、進捗状況の把握の仕方が4段階区分で、「完了」が0、「計画通りに進んでいる」が36で86%程度、「計画通りに進んでいない」が1、「未着手」が1となっております。

「計画通り進んでいない」が7ページの35番「附属機関等に係る公募市民枠の拡充」で、前年比マイナス5.56%とのこと、「未着手」が4ページの20番「市民活動拠点施設における指定管理者制度の導入」で、工事の遅れによる未着手とのことです。

この資料は、行動計画の見直しに向けた検討材料となるのですが、この資料について、ご質問やご意見等がありますでしょうか。

(委員) 質問になりますが、この資料をどう活用して何をしたいのかを教えてくださいたいのですが。

(会長) 次年度の行動計画の見直しに関する資料となるので、まずは現状把握するための資料となります。計画通りに進んでいないものや未着手のものが0ではないので、それに対してどのように対応していくかも検討する必要があります。ただし、指定管理者の選定については、工事の遅れと理由がはっきりしていますが、公募市民枠の拡充について、次年度の検討材料とするにあたり、もう少し細かなところを把握したいのであれば、ご意見をいただきたいと思います。

(委員) 35番「公募市民枠の拡充」で、「関係課に働き掛けを行っていく」と記載があるのですが、積極的に働きかけた結果がこうだと思いますが、果たして増えるのでしょうか。

(事務局) 委員ご指摘の通りで、ポイントが下がっている以上、全庁的に取りまとめを行っている政策部門に更に投げ掛けていくとともに、進捗管理を行っていきます。また、政策部門とともに全庁的に公募市民枠を

拡充するよう、各課に働き掛けを行ってまいります。

(委員) 拡充と記載があるのに拡充されないのは、何らかの理由があるのではないのでしょうか。全体的な課題や現場の理由を吸い上げた方がいいと思います。担当課を支援していただければと思います。

(会長) 35番について意見がありました、その他ありますか。

(委員) 公募委員の募集を広報に掲載しても何を行うのかが見えづらいので、ある程度内容を知っている方とかに声掛けをしないと増えないのではないのでしょうか。

例えば、総合計画市民検討委員会の委員を募集しますとしか書いていないので、具体的に何をどのように行うのかが見えづらく、広報の仕方に課題があるのではないのでしょうか。公募の方法を根本的に変えないと、公募市民は増えないと、市民としては思います。

(事務局) 事務局としても、委員ご指摘のとおりと考えており、この市民協働推進会議も来年度委員の募集を行うため、広報への記載内容を分かりやすく工夫し、ハードルを下げるよう、現在進めています。

具体的には、その会議で何を行うのか、いつ・どの程度開催するのかの記載は必要と考えています。

(会長) 次年度委員の募集の際など、対応方策について具体的な意見が出ていましたが、35番以外の他の項目についてもご意見ありますか。

(委員) 2の「出前講座」については、制度はあっても実績がないということですか。

(事務局) 委員のおっしゃる通りで、制度としてはあるため、「計画通り」としておりますが、活用されなければ意味がないため、内容の見直しを行い、積極的に取り組んでいくとともに、当該制度の課題や改善点などを把握しながら、来年度の会議に提示したいと考えています。

(委員) その通りで、例えば9番や10番の「企業に対する積極的な情報提供」など、顕在化されているものを見ると嘘ではと思うのではないのでしょうか。印刷物を作ったからといって「計画通り進んでいる」のではなく、内容が伴っていなければ意味がないのですし、共有して関係課と連携していかなければ変わらないのでは。

(事務局) 企業連携や大学連携については、来年度から協働推進課に業務が移管するため、これまでの課題等を踏まえて見直しを行っていきます。

また、「計画通りに進んでいる」とはいえ、何らかの課題はあると思うので、課題の洗い出しを行ったうえで、検討してまいります。

(会長) 課題と中身の話が出ました。職員も異動があったり、事業を継続・維持したりと、新しいことを行うことは大変と思いますが、中身については、工夫している点やうまくいっている点、いっていない点など、評価の対象として見ていければとも思う。出前講座や企業との推進に

ついてありましたが他にございますか。なければ別のものでも。

(委員) 計画の適切性をどのように評価・担保するのでしょうか。主管課が変われば大丈夫ということか、そういう対処法という理解でいいのでしょうか。

(事務局) 企業との協働については協働推進課に事務が移管しますので、積極的に取組を進めていくことができますが、主管課が他課の事業については、現状や課題、展望について把握したうえで、次年度の会議で提示したいと考えている。そのうえで、現在掲載している施策で、これはいらないのでは、こういった施策を追加するべきだといった意見などをいただくことを想定しています。

(委員) 市民活動支援課でもチェックするとともに、この会議のような公の場で見てもらおうといった認識でよいのでしょうか。

(事務局) はい。

(会長) 主管課が一本化されることにより、よい面が反映しやすい一方、そうでない場合に、協働の内容の理解や適切性など、担当部署にどのように伝えていくかが重要であるので、無理のない要望をお願いしたい。また、次年度の検討の中で必要な施策を入れていくとのことでした。その他ありますか。

(委員) 項目の36「協働事業の評価・検証手法の整備」や37の「評価結果等の共有及び改善に向けた取組の実施」はまさにこの会議で実施してきたことと思います。

評価を行った成果をどのように共有するのか、そして、どのように修正したのでしょうか。

(事務局) 評価いただいた10事業のうち、市民提案型協働事業は単年度事業であるため、提案型協働事業を除く6事業については、後追い調査をし、次年度の会議で報告する予定です。

評価結果の共有については、全庁的に評価結果を報告し、他の協働事業でも生かしてほしいと周知しています。

(委員) 全庁的に伝えていただいているということで理解しました。市民についてはどのように周知しているのでしょうか。

(事務局) この会議での議論の過程はもちろん、市のホームページで、評価についてのコンテンツも作成しており、制度も含めて評価結果を掲載しています。

(会長) よろしいのでしょうか。他にありますか。

これまで出された意見で、内容がどうなのかといったことは、今日取り上げていただいた項目だけではなく、全ての項目に通じるところかと思います。その辺も活かしつつ、進捗状況をこの管理シートで把握していくということでしょうか。

(委員) 主管課が複数にまたがる施策については、進行管理をどのように行っていくのでしょうか。

(事務局) 併記して載せているものもあれば、担当課間で調整していただいた場合は、まとめた形で掲載しているものもあります。

(委員) 31番の「市の事務事業に係る協働事業化の検討」について、具体的に事業の募集を掛けて進めているのは、この中に何個かあるのでしょうか。制度を作ったとか、委員会を設置したとか、シンポジウムを実施したとか、そういうものではなく、市の事業を具体的にパイロット事業として募集を掛けているものはあるのでしょうか。

(事務局) 市の全ての事務事業440事業について、協働の視点から見直しできないかということで、協働可能性調査を行い、平成29年度に何らかの形で、協働で行っていない事業について新たに実施したい、既存事業について見直しを図りたいという事業を把握しました。

協働で実施している事業のうち、積極的に見直しを図りたいという事業については評価の候補とし、次の議題で提示するもので、市民に対し、協働を呼び掛けるだけではなく、市としても見直しを図ることが重要と考えております。

(委員) 具体的に何件か行ったということでしょうか。

(事務局) 今調査を行ったものについては、これから具体的な見直しを行うこととなります。

(委員) ここで選ばれたものが次年度のパイロット事業となるということですか。

(会長) 協働可能性調査を実施したということと、パイロット事業となったことの関わり方ですね。

(事務局) 平成27年度に実施した協働可能性調査については、民間活力の導入の余地がある事業144事業について、見直しを行っていただき、協働で事業を行っていない事業については、積極的に行政提案型協働事業を活用してもらうこととしました。

具体的には、オリンピック・パラリンピック関連事業など3事業でしたが、オリンピック・パラリンピック関連事業は、ご存じのとおり、落選となりました。

平成28年度については、440の事務事業のうち、廃止が決まっている事業を除く427事業について協働可能性調査を行い、何かしらの形で協働化を検討している事業については、平成30年度の行政提案型協働事業を活用いただけるよう、働き掛けを行っております。

(委員) よくわかりました。この計画の評価としては枠組みのチェック、実際の取組は31番を使いながら、一つひとつの事業についてはそれぞれ進捗管理をしていくということと理解しました。

(事務局) 協働事業の評価もありますが、番号38のとおり、この行動計画自体も評価対象となります。そのため、計画自体の進捗状況を把握したうえで、内容についても、例えば制度ができたのでこの項目は削除してもいいのではないかとすとか、新たな取組が必要ではないかといったこともご検討いただく予定です。

(会長) 平成27年度からの3か年の表となっておりますが、次年度見直しを行う中で、平成29年度の取組も意識しながら行う必要があります。現在、総合計画の見直しを行っている中で、協働の視点でどのように取り組んでいくかということも課題としているが、具体的な協働の取組として、その他いかがでしょうか。

(委員) 平成29年度に計画の見直しがあるので、平成29年度の予定を記載いただけてはどうでしょうか。3年間の評価の目安になるのではないのでしょうか。

(事務局) 4月に平成28年度の進捗状況について照会を掛ける予定ですが、その際に平成29年度に向けての具体的な取組や方向性など、委員の意見のとおり、評価や見直しをしやすいように対応していきたいと考えています。

(会長) 次年度に向けた要望がありましたが、ご対応いただけるということです。

そのほか質問はよろしいでしょうか。

それでは検討をここで閉じたいと思います。

それでは、続いて、イの「市民協働の推進に関する条例に係る調査結果について」に移ります。

具体的な議論については次年度行うので、今年度については、ここまで調べていただいた各市の条例の制定の状況を報告いただくものですが、これは貴重な資料かと思えます。

それでは、事務局から説明いただきたいと思います。

(事務局) それでは説明させていただきます。恐れ入りますが、資料3をご覧ください。

行動計画上、「条例を制定している先行事例について調査を行うとともに、その要否を含め、条例制定の課題等について研究」し、平成28年度に「調査・研究及び課題抽出」を、平成29年度に「制定に係る検討」を行う事となっております。

まず、1の「条例とは」をご覧ください。こちらに記載のとおり、条例は、自治体が議会の議決により定める法規です。

2の「府中市における条例」をご覧ください。

府中市では、平成28年11月現在で、183の条例が制定されています。

3の「他市における協働に関する条例制定の事例」をご覧ください。

現在、全国の市としては813市ございます。名称に「協働」を使用している条例を制定している市については、93市ございます。

また、自治基本条例のように、条例の名称に協働を使用していないが、条文の中で協働について記載のある条例を制定している市については、344市ございます。

4の「他市における協働に関する条例の傾向」をご覧ください。

93市で制定されている条例のうち、名称として「協働のまちづくり条例」や、「協働によるまちづくり条例」などが最も多い傾向にあり、「市民協働条例」や、「市民活動及び市民協働の推進に関する条例」という名称が最も少ない傾向にあります。

内容としては、条例制定の目的・趣旨、協働の定義及び役割分担を中心に定められております。

そのほか、自治体にもよりますが、「情報公開」、「個人情報保護」、「パブリック・コメント」、「政策形成過程参加手続」これはいわゆる附属機関、この市民協働推進会議のような審議会への参加です。

そして、「市民投票」、「人財育成」、「市の行う業務への参入機会の提供」、「協働契約」、「拠点施設」、「物品提供」、「財政的支援」、「基金の設置」、「提案制度」、「協働化」、「相談窓口の設置」、「協働パートナー登録制度」、「評価」、「話し合いの場づくり」や「ワークショップ」などを規定している場合があります。

ただし、府中市では「情報公開条例」や「附属機関の設置等に関する条例」などが、個別の条例として定められていること、また、定義や役割分担等、基本方針や行動計画、都市宣言等に定められていることから、必要性を含めて検討する必要があります。

なお、先の行動計画の伸長状況と同様に、本日いただいた意見をまとめ、平成29年度の第1回の会議の中でご説明をさせていただき、次年度の検討材料としたいと考えております。

また、資料の作成に当たって、参考4として、府中市の条例一覧等を添付しておりますので、適宜ご確認くださいませようお願いします。

事務局からは以上でございます。

(会長) 今年度は調査・研究及び課題の抽出で、来年度に制定に係る検討ということですが、来年度に向けて、委員の皆さん、ご質問やご意見等がありますでしょうか。

(委員) 条例を作る目的と、何のためにやるのかが分からないので教えていただきたいのですが。

(事務局) 条例を作る目的については、行動計画を策定する際に委員の皆さんから、協働によるまちづくりを推進するために、協働の基本理念を明

確にするために必要であるとの意見が出たことから、要否を含め、検討するよう計画に記載したものでございます。

(委員) 認識違いであったら申し訳ないのですが、条例は義務や権利を課すものであって、何かを規制したいからではないのでしょうか。

みんなで頑張ろう、ということを経営でやる意味が分からないのですが。

(事務局) 条例には2パターンございまして、地方自治法に定める、法律に違反しない限りにおいて国民の権利を制限し、義務を課することができる側面があるものと、もう一つは、このような制限を設けず、自治基本条例のようにまちづくりに関する理念について定める条例も制度上作ることができます。

翌年度条例の要否を含めた検討をする中で、計画に記載されているような基本理念や姿勢を明確に定める条例を作っていくのが望ましいということになるのか、基本理念や姿勢だけでなく、権利を制限し義務を課すようなものが必要となるのかなど、しっかり議論していく必要があります。

現時点で、計画に記載しているような理念だとかは、方針の中で定義としてございますし、また、全国で府中市を含め4市しか実施していない都市宣言もございますし、条例として姿勢や理念を明確にしていく必要があるかどうかは慎重に議論する必要があります。

もともと平成25年度・平成26年度に設置していた市民協働推進協議会において、方針の策定の検討の際に、意見として出ていたものですが、条例を作ることによって、どういったメリットがあるのか、市民にどういった影響があるのかも、検討の際に必要なと考えています。

(会長) 条例が出てきた背景を踏まえ、必要かどうかは検討課題となります。

今、府中市の条例の状況と全国の条例の状況について、現状把握ということと、他市では協働の条例の中で定められているものが、府中市では個別の条例としてすでにあるという報告がありました。

資料等に関する意見があると次年度につながりやすいですが、他にありませんでしょうか。

(委員) 義務を課していない条例は府中市の中にあるのでしょうか。

(事務局) いくつかあります。示している資料であれば、総合計画条例などは特に権利や義務を課さないような一例かと思えます。

(委員) 前例があるか気になりましたので。その条例が役に立っているかどうかもあるとよいのではないのでしょうか。

(会長) また調べて報告というところではないのでしょうか。

(事務局) 条例が役に立っているかどうかについては、事務局としても興味深

と思っています。他の自治体でどのような形でまちづくりに生きている、又は生きていないのかを聞いてみたいとは考えています。

次年度、検討いただく際に、その条例が役に立っているかどうかとか、課題があるかどうかなどを、議論の参考にしていただきたいと思います。

(委員) 条例を作るか作らないかではなく、協働を進めることに課題があって、解決する手法として条例があるのでは。他の自治体に聞きに行くというのは本末転倒のような気がします。困っていることがなくて、市役所が協働をこんなに力強くやるのは珍しいと思う。困っていないさそうなので、作る必要があるのかどうか。

(会長) ほかの条例で規定されているのであれば、必要ないという考え方もあるので、作る意味を考えないといけない。

条例を作ることや必要ないかどうかといった検討の中で、役立っているものがあるかどうかの情報は必要かと思います。

制度ができて運用する人や市民にもよるし、制度を作っても形骸化している場合もある。制度が先か人が先かといった議論もある。

条例を作るということは議論としても重いものなので、協働の推進のという目的のために、困ったことや進んでいないことで、条例があれば進むかどうかといったことも、次年度検討いただくとと思います。

(副会長) 逆に意見を聞いて思ったこととして、計画にあるのはもちろんですが、条例は市民を縛るというより、市役所の皆さんが認識を高めるに当たって、困っているか困っていないかといえば困っていないと思うのですが、計画がありながら、全庁的にはまだまだ進んでいないということが裏にはあるのではと思っています。条例を作ること、本気だと全庁的に共有できるという波及効果があるのではないのでしょうか。

困ったことを解決するだけではなく、未然に困ったことを防げるのではとも感じました。ですので、市民への義務というより市のやる気を見せるものかと思いました。

(会長) 協働というと、ボランティア的な側面もあるので、市民を縛って行うのはなじまないと思いますし、条例には基本姿勢をより明確にする役割や機能があると思います。

今回、条例の必要性も含め、検討課題として議論していただく中で、必要性があるのかといった意見もありましたので、意見を取りまとめ、新年度の会議の中で委員に共有していただき、府中市の現状をお話いただければと思います。

それでは、他にありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(2) 評価対象事業の更新について

(会長) 続きまして、議題の(2)「評価対象事業の更新」について、事務局からお願いします。

(事務局) それではご説明いたします。恐れ入りますが、資料4をご覧ください。

今年度の第1回会議の資料として提出しました、「平成27年度協働事業実績調査」をもとに、各課に照会を行い、積極的に事業をよりよくしたいといった意向があった事業を中心に、候補事業を抽出いたしました。

この協働事業から、事業数の検討も含め、評価対象事業を選定いただきたいと考えております。

なお、ここで決定いたしました事業につきましては、早急に各課に相互評価シート及び事業概要書の提出依頼を行う予定で、次年度の第1回目の会議において、資料として提出する予定でございます。

具体的な事業の内容についてご説明いたします。

恐れ入りますが、ページをめくっていただき、「平成28年度協働事業評価対象候補事業一覧(事業概要)」をご覧ください。

まず、「元気いっぱいサポート事業」でございますが、この事業は、健康づくりに前向きに取り組む、周りに伝え、地域をつなげ、府中全体を元気にしてくれる人に「元気いっぱいサポーター」として登録してもらい、市と元気いっぱいサポーターが一丸となって、全市民が自らの健康づくりを推進する「わ」を広げる事業で、18歳以上の市内在住、在勤、在学の方、そして元気いっぱいサポーターの方を対象に、元気いっぱいサポート事業「からだ・スキャン測定」を行うものでございます。なお協働先は「元気いっぱいサポーター」でございます。

次に、「福祉まつり」でございますが、市民に広く社会福祉に対する理解を呼びかけ、ふれあいの機会を提供すること及び福祉団体間の交流を図ることを目的に開催するもので、協働先は、「社会福祉法人府中市社会福祉協議会」でございます。

次に、「府中かんきょう塾」でございますが、環境学習講座「府中かんきょう塾」の企画、運営で、協働先は、「かんきょう塾ネット」でございます。

次に、「市民クールキャンペーン「クール・エコのつどい」」でございますが、節電・ヒートアイランド対策に期待できる「打ち水」の実施と市内への周知を行うもので、協働先は、「東京ガス、サントリー酒類、キューピー、専門店街フォーリス、フォルマ」でございます。

次に、「市民酸性雨調査」でございますが、酸性雨の調査をするもので、協働先は、「市民酸性雨調査の会」でございます。

次に、「姉妹都市佐久穂町森林間伐体験事業」でございますが、姉妹都市佐久穂町における子どもたちの森林間伐体験を行うもので、協働先は、「東京武蔵府中ロータリークラブ」でございます。

次に、「ごみ減量・3R推進大会」でございますが、ごみに関する講演やディスカッション、ごみ減量の意識高揚を目的とした式典を実施するもので、協働先は、「府中市自治会連合会」でございます。

次に、「府中市生ごみ資源循環型モデル事業」でございますが、生ごみの資源化を推進するとともに、市内の農地で利用できる有機堆肥の生産を目指すことを目的に実施するもので、協働先は、「白糸台東部自治会」でございます。

次に、「デートDV関連講座」でございますが、デートDVに関する講座を実施するもので、協働先は「教育機関」でございます。

次に、「児童学習支援」でございますが、国際交流サロンにおける、海外帰国児童・生徒等に対する学習等の指導ボランティアを行うもので、協働先は、「東京外国語大学」の「多言語・多文化教育研究センター」でございます。

次に、「生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座」でございますが、生涯学習センターにおける講座を実施するもので、協働先は、「学校法人明治大学」でございます。

次に、「生涯学習フェスティバル」でございますが、生涯学習フェスティバルの企画、運営を行うもので、協働先は、「府中市生涯学習フェスティバル実行委員会」でございます。

次に、「PTA家庭教育学級」でございますが、家庭教育についての学習を、市内小・中学校単位のPTAや育児中の保護者を対象に実施するもので、協働先は、「府中市立小中学校PTA連合会」でございます。

次に、「地区公民館講座」でございますが、各文化センターの公民館における年間を通して趣味、教養、技能などの講座を実施するもので、協働先は、「自主グループ、市内青少年音楽団体」でございます。

次に、「心身障害児童・生徒地域活動事業」でございますが、毎月土曜日の学校休業日（祝日、夏休みなどを除く）に、市内に住む心障学級在籍者、特別支援学校在籍者を対象とした文化、スポーツ・レクリエーション活動を行うもので、協働先は、「府中地区学校五日制連絡会」でございます。

次に、「障がい者成人教室あすなろ学級」でございますが、知的障がいをもつ成人が、地域でより有意義な生活をするために自立や余暇の充実方法を学ぶもので、協働先は、「市民ボランティア」でございます。

次に、「分倍河原駅周辺整備事業」でございますが、分倍河原駅周辺のまちづくりや駅改良に地域の皆様とともに取り組んでいくもので、協働先は、「地域住民（分倍河原駅周辺地区まちづくり勉強会）」でございます。

最後に、「ラグビー関連イベント」でございますが、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けた関連事業を実施するもので、協働先は、「東芝ブレイブルーパス、サントリーサンゴリアス、J:COM、府中商工会議所等」でございます。

事業概要の説明は以上でございますが、本会議に先立って、関係各課に評価対象事業とすることについての可否の確認を行いましたので、ご報告いたします。

まず、「ごみ減量運動啓発事業」と「生ごみ資源有効活用推進事業」についてです。

「府中市生ごみ資源循環型モデル事業」では、家庭から排出された生ごみを資源化し、農家が利用する地域循環の仕組みは構築することができたが、一方で、堆肥化装置の設置場所や生ごみの収集・運搬、生ごみへの不純物の混入など多くの課題も見えたとのことで、今後は、各世帯が生ごみを堆肥化するなど生ごみの資源化や減量に取り組む必要があることから、当該事業を平成28年度で終了するため、生ごみ資源有効活用推進事業は、平成28年度協働事業評価対象事業としては不可としたいと回答がありました。

続きまして、「生涯学習フェスティバル」についてで、平成30年度以降について、生涯学習センター指定管理者の事業として再編し、指定管理者が今後の事業実施体制等を決定することとなるため、評価対象事業としては不可としたいと回答がありました。

続きまして、「心身障害児童・生徒地域活動事業、障害者成人教室あすなろ学級」についてで、市内の特別支援学級等の関係者との協働により運営している事業であり、対象となる障害者や障害児の安全確保の観点から協働可能な関係者が限定されているため、評価対象事業としては不可としたいと回答がありました。

続きまして、「分倍河原駅周辺整備」は駅改良が前提となるが、駅改良については鉄道事業者と協議を行っている最中で、地域に具体的な説明ができる状況まで進展しておらず、現在は駅周辺の自治会長や商店会長等を中心とした関係住民と今後の取組の方向性について意見交換を行っている段階であるため、本事業の進め方については慎重に取り扱う必要があります、協働事業として掲げられる段階には至っていないとの回答がありました。

最後に、「ラグビー関連事業」ですが、協働事業の名称について、「オリンピック・パラリンピック、ラグビー関連イベント」に変更をお願いしたいと回答がありました。

今回、評価対象事業の候補事業を選ぶに当たっては、協働可能性調査における、主管課の熱意から選ばれたものではございますが、委員の皆様が関わる事業も多くあることから、その点も含めて、ご検討いただければと思います。

事務局からは以上でございます。

(会長) 資料4に基づいて、18ある候補事業の説明がありました。主管課の意向として候補としてふさわしくないといった事業があるので、再確認ですが、番号でいうと7・8・12・15・16・17・18番でしょうか。

(事務局) 失礼いたしました。不可としたいとの回答がありました事業については、番号で言いますと、8・12・15・16・17番でございます。

7番と8番と申し上げたのは、ごみ減量推進課が所管する事業がこの2つの事業でございまして、8番の「府中市生ごみ資源循環型モデル事業」が平成28年度で終了するため、この事業は不可としたいと回答があるとともに、7番の「ごみ減量・3R推進大会」については、調査の中で、「平成30年度から、これまで会場として使用していたグリーンプラザが使用できなくなることを契機に、平成30年度以降の推進大会全体の枠組みや体制について平成29年度中に検討を行う必要がある」と回答をいただいています。

12番については、指定管理者事業となること、15番・16番についてはサービスを受ける方など事業内容を考慮してほしいということ、17番については、現在進めている途中であるため、評価を受ける段階ではないことといったところです。

(会長) 18番については、むしろ対象を広げてほしいとの意見ということで積極的だったということですね。質問はありますか。

(副会長) 10番について、評価対象事業となったことはありがたいのですが、来年度組織体制が変わる予定が見込まれています。事業内容は変わらないですし、協働であることは間違いないのですが、そういった状況であるため、反映できるかがわからないので、どうしようかとも思っています。

(事務局) 担当からも、「相手方の変更等に応じながら役割分担等を見直し、よりよい事業展開を図りたい」といったことは伺っております。

(会長) 10番について、組織体制の変更があるということですが、その他ありますか。

(事務局) せっかくですので、それ以外にいただいた意見もご紹介します。

4番の「クール・エコの集い」ですが、「当該事業は、市の予算措置がなく、相手企業の予算措置、動向で事業継続が決まってしまうもので、全て相手方次第」であるとのこと。

5番の「市民酸性雨調査」ですが、「酸性雨については、改善が見られており、環境問題としての市民の認識も薄れているため、事業の見直しを行う」とのこと。

18番の「オリンピック・パラリンピック、ラグビー関連イベント」ですが、「平成28年度は市内関連機関及び関係団体で構成する『ラグビーのまち府中推進委員会』の設立及び『府中市東京オリンピック・パラリンピック競技大会等関連事業推進会議』の設置を行い、今後、これらの会議で更なる協働の検討を行っていく」といった意見がございました。

(会長) その他いかがでしょうか。

(委員) いくつか情報をいただく中で、ネガティブな情報が多かったように感じましたが、ポジティブな意見はありますか。こういう事情があって積極的に取り組んでいきたいというような。

(会長) ラグビーはポジティブであったと思いますが、事務局として積極的な印象をもった事業はありますか。

(事務局) ポジティブなところとしては、やはり平成28年度に「ラグビーのまち府中推進委員会」を設置し、年間を通じて事業を行っており、ラグビーワールドカップ、オリンピック・パラリンピックを機に、更なる協働化を図りたいといった政策課の「オリンピック・パラリンピック、ラグビー関連事業」でしょうか。

調査を行った際に担当課とやりとりをする中で、昨年度から設置した協働推進員が担当している事業については、協働で見直しを図っていききたいという意向が多くありましたし、事業自体の見直しを行わなければいけないため、協働の視点でも併せて見直しを行いたいといった意向もありました。

(会長) 担当課とやり取りをした中でのねらいや希望の紹介がいくつかありました。その他いかがでしょうか。

(委員) 対象候補事業をいくつ位選ぶのでしょうか。対象が減ってきているので不安がありますが。

(会長) この会議の中で数も決めていくことになりますが、4つか5つ程度はあったらいいのではないかと思います。

(委員) 資料を拝見していると、同じ担当課や同じカテゴリが多くみられるので、同じ分野ばかりに偏らないようにしたいので、その辺を配慮した方がよいと思います。

(事務局) 評価対象事業数も当会議でご判断いただきたいのですが、昨年、評価を行うに当たって2グループに分かれていただき、3事業ずつ評価いただいたが、時間が短かったと思います。

今回参考資料で添付した事業概要書など、できる改善はいたしました。が、数を減らしたうえで、より丁寧にヒアリングするのも一つかとは考えています。

また、部会に評価作業を行っていただくことにはなりますが、市民提案型協働事業が2事業ございますので、こちらもよろしく願います。

(会長) 担当課の負担にならないよう、同じ課から複数事業を選ぶのは配慮した方がいいですね。

積極的な部分についても、消極的な部分についても情報をいただいたところですが、同じ担当課の事業は重複しない方がいいと思いますが、その点よろしいでしょうか。その他ありますか。

(事務局) 同じ担当課から事業を複数選ぶことについては、ご配慮いただけることですが、候補事業の中で、委員さんが関係しているものもございまして。そちらについては、グループ分けを行う中で配慮していきたいと考えております。

また、資料3で、1から6の柱をつけていますが、その柱から均等に選んでいただくことについては、考慮いただかなくて構いません。例えば同じ柱の中でも、1番は健康で、2番が福祉ですし、関わり方も違います。むしろ協働の形態などをご配慮いただき、幅広く選んでいただいた方が、より参考となるのではないかと思います。

(会長) 柱の中から1つずつ選ばなくてもよいということ、形態などは重なっていないということ、数は少なくともいいのでは、とありましたがいかがでしょうか。

この事業は必要だということだけを挙げていただければと思います。

事業数が多くなってしまうと絞らざるを得ないでしょうし、足りなければ増やすでしょうし、まずは必要と思われる事業を挙げていただきたいと思います。

(委員) 7番については積極的に評価していただきたい。

(会長) 「ごみ減量・3R推進大会」が候補としてあがりまして。ほかに取り上げた方がいい事業はありますか。

(事務局) 選んでいただくのはもちろんこの会議ではありますが、市民協働推進会議に協働の視点から評価いただきたいという事業として、1・2・6・7・18番はいかがでしょう。

(会長) いかがでしょうか。

主管課ということでは、重複していませんね。

今、候補事業が5つ上がっておりますが、評価の仕方についても、チェックシートなど事前に相手方に作業いただくことを伝えていただけるとのことですし、昨年とは違った作業となると思います。

どうしてもというところがなければ、この5つを候補事業ということで選んでよろしいでしょうか。

(委員) 消極的なものも入れてみてはどうでしょうか。

(事務局) 主管課が積極的に協働で見直したいという主管課の意向をとらえて候補事業を選定したため、全ての候補事業が積極的ではありません。

ただし、評価としてなじむかなじまないか、PDCAサイクルとして生かせるかどうかといったところがございます。

(会長) 事業として、ステップアップしていくようなものや、スタートのところで困難を抱えているものなどありますが、それをどういう風にしていくかなども考えて、今回の評価対象事業は、ステップアップのために客観的に評価してほしいという意味で積極的だと思いますし、私たちの作業が、きっかけにつながるかもしれません。

うまくいっていないところには原因があり、その原因が形式的なのかどういったところにあるかは、情報をいただく中で判断していく必要がありますが、次年度検討課題の条例が必要かどうかといったところに関わってくるかもしれませんので、そういった視点でも見ていく必要があります。

(委員) 思いをくみ取っていただけたのでわかりました。

(事務局) 協働という形をとっているものの、一方が大きな役割を担っており、相互理解や目的意識の共有など、課題を抱えているものもあるため、委員さんのおっしゃるような事業も含まれているものと思います。

(会長) 事業の中にはそういった事業も含まれているとのことですので、具体的な作業の中で見ていくということですのでよろしいでしょうか。

それでは、番号を確認しますが、1・2・6・7・18の5事業とすることよろしいでしょうか。

3 その他

(会長) 予定された議題としては以上ですが、事務局から連絡事項等がありますでしょうか。

(事務局) 本日も活発かつ慎重なご議論をいただき、ありがとうございます。

本日が一つの区切りの会議でございますので、私からもお礼のご挨拶をさせていただければと思います。

会長をはじめ、市民協働推進会議の委員の皆様には大変お忙しい中、2年間にわたり、府中市の市民協働に係る取組及び推進につきまして、

あらゆる視点からご議論いただき、また、新たな事業展開として評価について、ご提言いただき、心より感謝します。

市民協働によるまちづくりの更なる推進と確実な実現を図るためには、行政はもとより市民の皆様を含めた意識改革を伴うこととなります。

ただ、このことについては、一朝一夕にはなせることではございませんので、一步一步着実に、そして不断の努力の積み重ねと継続的な取組が必要です。

この2年間の皆様のご議論を踏まえ、府中市も引き続き市民協働によるまちづくりの実現に取り組んでいく所存でございますので、委員の皆様にも更なるご指導とお力添えを賜りますようお願いを申しまして、お礼を挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(会長) 本部長からご挨拶がありました。2年間にわたり、ご尽力いただきました委員の皆様からも一言ずつお願いします。

(委員) 発言をあまりしませんでした。ありがとうございました。

(委員) 団体自体がまちづくりを行っている活動団体で、活動を行う中で、自分たちの団体だけではなく、ほかの団体との連携が大切だと思っています。

私たちの役割であった評価についても、ある程度構築できましたし、これを機会に評価の仕方も修正し、よりよいものに成長していけばと思いました。

この会議で、色々な立場の方がいる中で、協働については現役で取り組んでいらっしゃる方が、様々な方の発言を聞くと、切り口や視点の違いを知ることができましたし、協働についてどうみんなにアプローチするか、プレイヤーをどう増やすかが重要かと思いました。ありがとうございました。

(委員) 2年間にわたりましてありがとうございました。最初は何も分からないで評価する立場になり、悩んだり葛藤したりしました。これでよかったのかと反省することもあり、評価をすることの難しさを感じました。

今回5つ選んだ中で、我々も評価を受けることで、一步一步前進していくためにも、厳しい評価の方がいいのではないかと思います。

(委員) 2年間ありがとうございました。一般的なサラリーマンの考えを伝えることで、皆さんの役に立てればと思っていました。

(委員) 公募で参加しました。審議会がそもそもどんなことをやるのか分からなくて、最初は戸惑いましたが、2年間で様子がわかってきたところで、任期が終わりになってしまった。個人的には貴重な体験をすることができたので、これからは一般市民として協働に関わりたいと考えてい

ますので、よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(委員) 日頃、協働に関わる中で、市民は市民協働と思ってやってなかったりすることもあるので、協働という言葉を使う方がいいのかと思いながら関わっていました。2年間ありがとうございました。

(委員) 協働の概念がよくわからなかったので、体にしみこませるのに時間がかかりました。ここでの協働と地域での協働がつなげられるようにと思っていました。他の委員さん同様、評価をすることはつらかった。

皆さん一所懸命にやっていたらっしゃるので、委員になって評価が一番つらかったです。ありがとうございました。

(副会長) ありがとうございました。2年間が過ぎてしまったというのが正直な感想です。

市民協働に関しては、1つ前と言いますか、計画を検討する会議から関わらせていただきましたので、こうやって行政の物事は動いていくんだなと思いましたが、協働という市が掲げる中心的な考え方に近いところで関わることができ、非常に勉強になった2年間でした。

先程委員がおっしゃっていたように、皆さんが一生懸命やっている中で行う評価がつらかったですが、今後評価をする事業が増えていく中で、よりよいものにつながるようなお手伝いできたかと思うとよかったですと思います。2年間ありがとうございました。

(会長) 2年間会長として議事進行していく中で、十分務められたかは自信がないところですが、任を果たせましたのも委員の皆様と事務局のおかげと思います。

私自身、評価されるのもするのも好きではありませんし、自らが自らをチェックできるのが一番いいと思いますが、専門家など事情を知っている人の意見を聞くことも必要だと思います。

評価制度を始め、0から1を生み出していくプロセスが、この2年間だったと思います。事務局の準備はあったものの、委員の皆さんの大変なご配慮、お時間をいただき作り上げたことは、この会議の存在意義を示してくれたものと思い、感謝しています。

よりよい事業にしていくためのアドバイスという視点で見ると、この評価制度自体もこれも一つの協働かと思っています。私も自分の地元で活かしていければと思いつつ、感謝を申し上げて挨拶とします。2年間ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第5回府中市市民協働推進会議を閉会いたします。お疲れさまでした。

以 上